

第5回ふじみ野市教育振興計画策定委員会 会議録

敬称略

招集日時	令和6年5月24日 午後6時30分				
開会日時	令和6年5月24日 午後6時30分				
閉会日時	令和6年5月24日 午後8時40分				
開催場所	ふじみ野市役所第2庁舎 3階B301会議室				
委員長	木村 浩則				
委員出席状況	氏名		氏名		出席職員
	木村 浩則	出	大塚 祥子	欠	教育総務課長 内田 和明
	榎本 崇	出	玉田 康雄	出	学校教育課長 石川 聖徳
	抜井 由美子	出			学校給食課長 山崎 純
	前谷 正弘	欠			社会教育課長 木村 裕之
	越川 直樹	出			教育総務課係長 田島 輝
	大久保 昭男	出			教育総務課主任 澁谷 岳美
	市來 久美子	出			
	土岐 幸司	出			
	石井 ナナエ	出			
傍聴人数		0人			
会 議 概 要					
議 事 等					
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 具体的事業と関連指標について 3 その他 4 閉会 					
(午後6時30分) 教育総務課長	皆様、こんばんは。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。 それでは、ただ今から、第5回ふじみ野市教育振興計画策定委員会を開催させていただきます。 まず、事務局から配布資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認)				

次に、本日の欠席者についてです。

本日は、大塚委員が所用により欠席となっております。また、その他の委員は遅れるというご連絡をいただいております。

本日の会議は、過半数の委員の出席を頂いており、「ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例」第6条の規定により成立している事を申し添えます。

次に、新しく就任されました、抜井委員と前谷委員につきまして、ご紹介させていただきます。

第2号委員の校長会からの選出委員につきまして、粕谷委員（大井西中）が異動のため、抜井委員（大井小）が就任されました。また、第3号委員のPTA連合会からの選出につきましても、神田委員が退任し、前谷委員が選出され就任いただきました。

次に会議の公開についてです。

本会議につきましても開かれた市政を推進するため、「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき原則公開としており、傍聴人につきましては5名までとさせていただきます。本日は、傍聴者はいませんので、会議を進めさせていただきます。

それでは、以降につきましては、ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例6条の規定により、委員長が議長となることと定めておりますので、はじめに、ごあいさつをいただきながら、木村委員長に議事の進行をお願いいたします。

木村委員長

委員長の木村です。

今年度、初めての会議で、委員の変更もありまして、初回の委員もいらっしゃいますが、よろしく願いいたします。

これまでの会議の振り返りとして、策定委員会の進捗状況は、令和5年度に、7月、11月、令和6年1月、3月と計4回の会議を開催いたしました。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

4回の会議の中では、市民や保護者、児童、生徒に対するアンケート調査の検討を行い、アンケート実施後の報告を受けました。また、中学生とのグループワークなどの意見報告を受けました。

そういった、調査や国の方針などを踏まえ、現在のところ、本日の資料

	<p>1の基本理念、資料2の基本方針、資料3の施策体系などについて、ご審議いただき、概ね形づいて来たところでございます。</p> <p>今年度は、施策に関連する事業や評価指標などの審議になるかと思いますが、皆様に御協力をいただきながら、会議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まず、今後の流れと予定について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>本日お配りしました、第3期ふじみ野市教育振興基本計画作成・配布までの今後の流れをご覧ください。</p> <p>まず、上から4行目のパブリックコメントですが、全庁的に同時期に行われることが多く、意見も募集しやすいため、毎年各課のパブリックコメントが集中している12月中旬から1月中旬の実施を予定しております。</p> <p>次に、3月の印刷・配布を考えますと、2月19日の教育委員会会議で議決の必要がありますので、それを踏まえますと、2月10日に予定していた会議では日程的に難しいことから、大変恐れ入りますが、第8回の会議を1月31日に変更させていただきたいと思います。</p> <p>この第8回の会議でパブリックコメントの結果を反映させた内容で計画内容を決定する予定です。</p> <p>また、パブリックコメント実施前にパブリックコメント案を決定しなければなりません、審議の進行を鑑みまして、今回を合わせて残り3回の会議でパブリックコメント案が確定しなかった場合に備え、11月15日を予備日として設定させていただきたいと思います。</p> <p>予定表に複数変更がございますが、ご了承いただきますようお願いいたします。</p>
事務局	
木村委員長	<p>ただいま、事務局から説明がありました内容につきまして、何かございましたら、ご質問をお願いしたいと思います。</p>
木村委員長	<p>流れに関して確認ですが、パブリックコメントを実施するのが令和6年の12月から1月となっています。そのパブリックコメントの案というのはどういったものでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>パブリックコメントというのは、計画案を公表することですので、この後、今回の第5回から第7回の、3回の会議の中で計画案を検討し、</p>

	<p>内容を確定させたものを、パブリックコメントという形を通して地域の皆さんに公表していくという流れになります。後ほど説明しますが、今後、指標の内容等について一度立ち返ってご確認いただき、最終的な計画の案を、できれば第7回（10月18日）の会議までに決めていきたいというところです。</p>
木村委員長	原案ということでしょうか。
教育総務課長	はい。
榎本副委員長	いわゆる原案として、この具体的事業と関連指標も公開されるんですか。
教育総務課長	はい、そうです。
木村委員長	ありがとうございました。
	それでは、次第の議事に移ります。
	議事1「具体的事業と関連指標について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、右上に資料1と記載がある本市が目指す教育の姿（基本理念）をご覧ください。
	各資料の赤字になっている部分につきましては、前回第4回策定委員会後に修正した部分となります。
	ふじみ野市第3期教育振興基本計画の基本理念を、あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の「共育」～Fujimino Well-being～としております。
	<p>「あったかな絆」とは、本市がふじみ野市版コミュニティ・スクール「地域協働学校」により深めてきた学校・家庭・地域の連携と協働、「未来を紡ぐ」とは、予測困難な時代において、地域協働学校の連携と協働をより一層めぐり合わせ、子供たち一人一人の可能性を引き出し伸ばすこと、「ふじみ野の『共育』」とは、第1期及び第2期ふじみ野市教育振興基本計画で取り組んできた子供と大人、それぞれの学びがお互いの学びに繋がり、さらには、人づくりとまちづくりの好循環を生み出す『共育』により一層取り組んでいくことを意味しています。そして、子供を真ん中に置きながら、教育に関わる全ての人が相互に、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生きがいを実感していくことをFujimino Well-be</p>

i n g（ウェルビーイング）という言葉で表現し、本計画の基本理念として掲げ、変化の激しい時代において、市民一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となることを目指していきます。

今日まで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な状況を受け、我が国の教育現場もICTの導入、活用など、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、Society 5.0を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。また、不登校やいじめ、ヤングケアラー等、子供たちの抱える課題が多様化・複雑化する中で、子供たちが幸福や生きがいを感じられる学びや環境の充実を図り、学校・家庭・地域及び関係機関で連携・協働し、一人一人を育むことが求められています。

教育に関連するウェルビーイングの要素としては、学校や地域でのつながり、協働性、多様性への理解、サポートを受けられる環境、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現（達成感、キャリア意識など）、心身の健康、安全・安心な環境などがあげられます。それらを育むため、学校教育では個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実により、子供たちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学びに取り組み、豊かな心や健やかな体の育成のため、道徳教育、体験活動、学校保健を推進していきます。また、地域や社会での学び（社会教育）を通じて、ウェルビーイングを高めることも重要であり、その舞台の一つとして学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していきます。

としております。

前回いただきましたご意見等を踏まえまして、基本理念の前段で、基本理念が示す言葉の説明を行いまして、また、後半ではウェルビーイングの要素やそれらを育んでいくために実施していく取組を記載させていただきました。

また、本文中「こども」の表記につきましては、国・県の計画に合わせ漢字で表記しております。

また、小中学生に係る施策については「児童生徒」、小中学生含めそれ以外の子供達にも係る施策については「子供」または「子供たち」という表現を使用しています。

次に右上に資料2と記載がある、基本方針をご覧ください。

次期計画の基本方針となります。

主に基本方針1が学校教育に係ること、2が家庭・地域に係ること、3が社会教育及び文化・スポーツに係ることとなっております。

基本方針1は、学びの多様化を踏まえた生きる力の育成。

「主体的・対話的で深い学び」の教育活動を展開し、急激に変化する社会の中でも、たくましく生き抜く力を備えた子供を育成するとともに、知識・技能に加え、自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する力（確かな学力）と、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける子供たちの育成を図ります。

としております。

基本方針2は、絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進。

学校・家庭・地域が協働・連携して絆を深め、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現し、子供と大人が共に学びあい、共によりよい社会の創り手となれるような「共育」の推進を図ります。

としております。

基本方針3は、協働でつくる持続可能な地域づくりのための学びの推進。

市民一人一人が、生涯学習を通して幸せや生きがいを感じるとともに、自らが地域社会の創り手となり、郷土愛を育み、多様な主体と協働でつくる豊かで住みやすい持続可能な地域づくりのための学びと文化・スポーツ活動の推進を図ります。

としております。

次に資料3 施策体系につきましても、前回会議で頂いたご意見等踏まえまして赤字部分を修正しております。量が多いため今回は説明を省略さ

させていただきます。また内容につきましてもいま一度見直しを行っておりますので、改めて次回の会議でもお示ししていく予定です。

次に資料4 具体的事業と関連指標をご覧ください。

資料3の施策体系ごとに紐づく具体的な予算事務事業及びその事務事業における具体的な取組、その中で指標となりうる取組の洗い出しを行ったものとなっております。

指標（案）を記載しているものについて、順次ご説明さしあげます。

まず、基本方針1 学びの多様化を踏まえた生きる力の育成、施策1 確かな学力を育む教育の推進のうち、1行目、教育支援事業です。

主な具体的な取組としては、少人数指導支援員の配置、学び・育ちサポーター（支援員）の配置、中学校教科補充講師の配置、特別支援学級等介助員の配置、日本語適応指導員の派遣、小中学校音楽鑑賞教室の実施、社会科副読本の改訂、研究委嘱補助金事業としており、この取組に係る指標として、学力が伸びた児童生徒数の割合を掲載する予定です。

次に、国際化・情報化教育推進事業です。主な具体的な取組としては、ALT（小学校英語活動助手及び中学校英語指導助手）の派遣、教育用及び校務用コンピュータの整備としており、この取組に係る指標として、タブレット端末の活用率を掲載する予定です。

次に施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進のうち、1行目、教育支援事業です。主な具体的な取組としては、ふれあい講演会の実施、中学生社会体験チャレンジ事業、人権教育研修会の実施、小中学校音楽鑑賞教室の実施としており、この取組に係る指標として、「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合を掲載する予定です。

また、同事業のうち別の取り組みとして、食物アレルギー対応（エピペン）研修会の実施としており、この取組に係る指標として、食物アレルギー対応研修会開催率を掲載する予定です。

次に、学校・家庭・地域連携事業です。主な具体的な取組としては、学校・家庭・地域連携補助金事業の実施、外部指導者と部活動指導員の配置、学校応援団の協力による見守り活動の充実としており、この取組に係る指標として、学校応援団（学校における働き方改革を踏まえた活動）参加目標

人数を掲載する予定です。

次に、地域協働学校推進事業です。主な具体的な取組としては、学校運営協議会の充実としており、この取組に係る指標として、地域協働学校活動参加者数を掲載する予定です。

次に、健康管理事業です。主な具体的な取組としては、教職員ストレスチェックの実施、児童生徒・教職員健康診断及び就学時健康診断の実施、災害給付制度の周知、歯科衛生士による歯科保健指導の実施、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の活用としており、この取組に係る指標として、総合健康リスク（職場環境が教職員の健康にどの程度影響があるか示したもの）を掲載する予定です。

総合健康リスクは、仕事の量的負担、仕事のコントロール、上司の支援、同僚の支援の4つの項目から算出され、ストレスが心身の健康にどれぐらい影響がでているか総合的に評価する指標となります。

次に教育相談事業です。主な具体的な取組としては、学び・育ちサポーター（支援員）の配置、さわやか相談員の配置、教育相談員・教育心理相談員の配置、適応指導員の配置としており、この取組に係る指標として、不登校児童生徒の出現率を掲載する予定です。

2ページの2行目、施策の3変化に柔軟に対応できる教育環境の充実のうち教育支援事業です。主な具体的な取組としては、ふじみ野市教育研究会補助金事業、希望研修の実施、個人・グループ研修の実施、臨時的任用職員研修会の実施、学校研究委嘱の推進、各種支援員研修会の実施、人事評価研修会の実施、定例及び臨時校長会、教頭会の実施としており、この取組に係る指標として、学校評価（地域協働学校で実施する教職員・保護者・学校関係者アンケートによる満足度）を掲載する予定です。

次に、小・中学校大規模改造事業です。主な具体的な取組としては、小・中学校の内外装工事、設備改修工事の実施としており、この取組に係る指標として、大規模改造率（2巡目）を掲載する予定です。

次に地域協働学校推進事業です。

こちらは施策2の再掲となります。

次に、基本方針2絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進の、施策4地域との連携・協働による教育の推進のうち

教育支援事業です。主な具体的な取組としては、ふれあい講演会の実施、フレッシュサポーターの配置（文京学院大学等）としており、この取組に係る指標として、施策2の再掲となります、「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合を掲載する予定です。

次に、学校・家庭・地域連携事業です。こちらも施策2の再掲となります。

3ページの1行目、地域協働学校推進事業、地域学校協働活動推進事業です。主な具体的な取組としては、学校運営協議会の充実、地域学校協働本部の設置、地域コーディネーターの活動支援としており、この取組に係る指標として、地域学校協働活動事業数を掲載する予定です。

次に、図書館管理運営事業です。主な具体的な取組としては、学校図書館と市立図書館システムとの連携推進、ふじみ野市立小学校図書室ICT化事業としており、この取組に係る指標として、人口1人当たりの図書貸出数を掲載する予定です。

次に、施策5子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進のうち地域協働学校推進事業です。こちらは施策3の再掲となります。

次に、成人教育事業です。主な具体的な取組としては、家庭教育事業の開催としており、この取組に係る指標として、講座参加者数を掲載する予定です。

基本方針3協働でつくる持続可能な地域づくりのための学び、施策6生涯にわたり学び活躍できる環境づくりと誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出のうち、4項目目、市民文化祭事業をはじめとした社会教育関係事業の主な具体的な取組として、市民文化祭の開催をはじめ記載のとおりとなっています。

この取組に係る指標として、社会教育事業参加者数を掲載する予定です。

4ページの歴史民俗資料館・大井郷土資料館教育普及事業・文化保護事業・権現山古墳群保存管理事業です。主な具体的な取組としては、学習講座・体験学習の実施、文化財の保存、公開、活用の推進としており、この取組に係る指標として、歴史文化に係る学習講座への参加人数及び市民との協働事業の開催回数を掲載する予定です。

次に、市民大学ふじみ野運営事業です。主な具体的な取組としては、市

民大学ふじみ野の開催としており、この取組に係る指標として、市民大学ふじみ野の修了生の活動実績数（累計）を掲載する予定です。

次に、生きがい推進事業です。主な具体的な取組としては、ふじみ野市生きがい学習推進計画の推進等としており、この取組に係る指標として、生きがい学習受講生数及び生きがい学習ボランティアの活動実績数（累計）を掲載する予定です。

続いて施策の7文化芸術活動やスポーツを通じた地域交流、コミュニティの活性化のうち、市民文化祭事業です。主な具体的な取組としては、市民文化祭の開催としており、この取組に係る指標として、市民文化祭参加者数を掲載する予定です。

次に、文化振興事業です。主な具体的な取組として、「文化芸術アウトリーチ事業」の実施、アートフェスタの開催、文化芸術活動を応援する事業の実施、アート発見・発信プロジェクト冊子「ふじみ野ART88」の発行としており、この取組に係る指標として、文化芸術事業への参加者数を掲載する予定です。

次に、スポーツ推進事業、スポーツ大会事業、主な具体的な取組として、各種スポーツ事業の開催、元気健康フェアの開催、市民スポーツフェスティバルの開催、ロードレース大会の開催、市民スポーツ大会の開催、ラジオ体操事業の開催としており、この取組に係る指標として、スポーツ事業参加者アンケートで「楽しかった」と答えた子供の割合を掲載する予定です。

説明は以上となります。

木村委員長

ただいま、事務局から説明がありました内容につきまして、資料ごとに確認事項等がありましたらご質問をお願いしたいと思います。

まず、資料1基本理念について、ご質問いかがでしょうか。

大久保委員

3行目の「一層めぐり合わせ」という表現についてです。

「めぐり合わせ」というのは自然にそうなることで、教育はそれを期待していないので、必然に変える必要があるのでは。

それから、黒字部分2行目の「学びの変容がもたらされました」の部分です。「もたらされた」というのは受身の表現ですので、受け身ではなく、変更した方がよいのではないのでしょうか。

それから、ウェルビーイングについては今回詳しく書いてもらいましたけれども、文部科学省が学校現場や教育現場でこんな取り組みをして欲しいというものを3つ示しています。

1点目はもうここにも若干書いていますが、「教員子供の双方が幸せに感じる学校施設の創造」で、今の学校施設ではだめということです。2点目は、「子供たちの主体性を高める授業の展開をどうしていくか」、3点目が、「心理的安全性の確保」で、つまり学校は居心地の良い環境が担保された施設であって欲しいということです。

その辺りが、表現的には入っていますが、どうでしょうか。

木村委員長

ありがとうございました。

「一層めぐり合わせ」という表現について、どう書いたらよろしいでしょうか。「一層高め」などどうでしょうか。

玉田委員

「連携と協働をより一層協調させることにより」だと、連携、協働と協調が重なり合ってしまうのでしょうか。

土岐委員

連携と協働の意味が違いますから、両方に当てはまる言葉が難しい気がします。

越川委員

連携と協働を掛け合わせて何かをしたいという雰囲気を出したくて、「めぐり合わせ」としているのではないのでしょうか。

だからそれぞれを別々にやるのではなく、連携と協働を同時にやることで、より効果を見出したいというニュアンスがうまく伝わるといいですし、それが偶然ではなく必然に見せないといけないと思います。

大久保委員

連携協働という言葉が一般的に使われるのは、コミュニティスクールです。

連携協働を推進するという文言が非常に多く使われています。意味的には全く連携と協働は別の意味で、それを一体的に推進するというように捉えればいいと思います。

土岐委員

今「一体的に推進する」というのが出てきましたが、少し硬いでしょうか。

玉田委員

「一層強化」というのはどうでしょうか。

教育総務課長

提出されたご意見をもとに事務局の方で検討します。

木村委員長

次は、「学びの変容がもたらされました」についてです。

	<p>コロナになって、教育現場のICTの導入活用など、ある種の外的要因という気がします。子供たちが変わったというより、学ぶ方法が変わった、そういう変化が、生じてしまったということだと思います。</p> <p>そうしますと、主体的なものではなく、GIGAスクール構想でなってしまったというニュアンスでもあるのではないかと思います。もっと前向きな言葉に変えた方がよいでしょうか。</p>
越川委員	<p>客観的にこうなってしまったというよりは、そのような環境を受けて、こういったことをやってきましたというように、前向きにした方がいいのではないかと思います。</p>
木村委員長	<p>「学びのあり方が大きく変わってきました」という表現はどうでしょうか。</p>
越川委員	<p>それですと、ニュートラルな感じで、能動的でもなく、結果的にこうなったという印象を受けます。</p> <p>実際には、恐らく学校現場ではコロナ後も右往左往しながら変化してきたのだと思いますが、とにかく環境が大きく変わったせいで、それをきっかけにしてむしろ良くなってきたというように考え、前向きなニュアンスに変えた方がいいと思います。</p>
木村委員長	<p>では、こちらも事務局で提案検討ということをお願いします。</p> <p>では、次に、基本方針の方はいかがでしょうか。</p>
土岐委員	<p>基本方針1の四角の枠の中の文章の2行目の「たくましく生き抜く力を備えた子供を育成」という部分の「たくましく」の前に、例えば、「他者とともに」とか「仲間とともに」というような言葉があるといいのではないのでしょうか。</p> <p>この下の豊かな人間性の部分では「他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心」とあります。また、資料3の基本方針1、施策1の施策の目標では「児童生徒の交流機会の創出」、「他人を思いやる心」、「コミュニケーション能力を向上」というワードが出ています。</p> <p>学校という場の意味として、やはり同年代の子供たちとの交流が大事だと思うので、この四角の枠の中にも少しそのニュアンスの言葉が入るといいのではないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>ご意見として承って検討させていただきます。</p>

木村委員長	個人的に「生き抜く」という言葉が気になります。昔の昔は生きる力ものすごい大変な中、生きなきゃいけないという印象を受けます。
土岐委員	サバイバルみたいな感じがします。
木村委員長	生きる力そのままでいい気がします。
土岐委員	確かにそのままにつながると思います。
越川委員	「生きる力」の説明なのに「生きる力」と同じ用語を使うと説明にならなくなるので、わざと変えたんじゃないでしょうか。
榎本副委員長	<p>生き抜くというと、強いニュアンスが含まれるかなと思います。</p> <p>でも、現状を考え、若者の自殺率など見ると、やはり生きづらさなどあって、生きることは大変ですが、だからこそ、その生きることの素晴らしさ、生き抜いていくことの価値、そういうところを強調したい思いが事務局の方にあつたのではないのでしょうか。ですから、ただただ漫然と生きるのではなくて、いろいろ難しい世の中ですが、いろいろな苦難に負けないで頑張って生きていこうというのが、この生き抜くという言葉の強さに込められたというのを、個人的に感じます。</p>
大久保委員	「生きる力」について、3つの要素をしっかりと学校で培っていくということを言われてるいるので、いいと思います。
越川委員	<p>体力と学力と人間性があれば生きていけるという意味でしょうか。</p> <p>でも、最近は精神力も結構必要だと思っていて、不登校などの問題もあるので、自分の人間性が良くても、何か受けた時に、自分がそれをどう受け流せるかが大事な気がします。</p> <p>学力と自分の人間性と体力だけでは、生きられないのではないかと感じます。</p>
木村委員長	ありがとうございます。他にはどうでしょうか。
石井委員	<p>一つ目は、資料3の4ページ目の基本方針1、施策2の現状と課題・背景で「存続が厳しい部活動もあります」とありますが、どんな部活の存続が難しいのでしょうか。この間テレビで、やりたい部活があれば部員1人でも活動でき、100個近く部活があるという学校を見ました。ふじみ野市では顧問の先生がいないと、部活動自体ができないのでしょうか。</p> <p>二つ目は、資料3の5ページ目の基本方針1、施策2の(2)人権を</p>

尊重した教育の推進の「外国人」の部分です。外国ルーツの子供たちは自分に自信がありません。肯定感が全然ないので、私達の団体で、今年は親の国の紹介を書いたり、地図を書いたり、写真を集めたりして、「自分たちの親はこんな所でうまれて、自分もここから来たんだよ。」と、自分に自信を持ってもらえるような事業をやりたいと思っています。この外国人の部分に関しての指標みたいなもので、もう少し具体的なものは設定できないでしょうか。

学校教育課長

三つ目は、資料3の7ページ、基本方針1、施策2の(7)学校保健・体育、食育の推進の「地場産食材の活用」がありますが、今ふじみ野市では、どんなものを実際に給食で出しているのでしょうか。昔はゴボウやほうれん草などが出ていましたが、今はどうなんでしょうか。

では、一つ目の部活についてです。子供の人数が多く、大きい学校だったら、その分先生たちもいるので成り立ちますが、人数が足りなくてチームが組めない、現状合同チームでやっている学校もあります。そういうところを考え、当市は部活から地域移行に向けて、生涯続けられるようなものを見つけて、スポーツ・文化芸術活動の活性化を図っています。

越川委員

野球やサッカーなど、人数が決まっているスポーツは、希望によってだいぶ差があって、人数が足らず、合同でやっている学校もあるようです。

顧問の話ですが、部活はボランティアみたいなものなので、残業代もつかず、夕方まで見なければならず、また、遠征で土日も出なければならぬので、休みがないと聞きます。人数規模に比べて部活が多すぎる学校があると思いますが、減らせていうのも簡単には言えないですし、難しいと思います。

学校給食課長

次に給食についてお答えします。給食の地場産品というのは、ふじみ野市産だけだと給食提供に必要な量を賄うのが難しいので、県内産ということで、農協から一定の5～6種類、枝豆やホウレン草など、給食提供に足りる量を、調達できる品目を、季節に応じて活用しています。

今日の給食にどんな地場産品が使われているか、食育の観点から、給食の時間に放送し、子供たちにも知ってもらおう取組を行っています。

教育総務課長	<p>先ほど指標のところでは外国人についてお話がありましたが、男子だけ、女子だけ、外国人だけというような特化した指標は難しいところです。例えば学校に行くのが楽しいなど、全体として目指していくものになっています。</p>
石井委員	<p>分かりました。</p>
土岐委員	<p>資料3の6ページ、(5)生徒指導の充実の一番上の「児童の権利に関する条約」における4つの原則の括弧書きがあるんですが、ユニセフのホームページを見ますと、「以前、ユニセフは子どもの権利条約に定められている権利を大きく分けると4つ（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）との説明をしておりましたが、現在はその説明をしておりません」というように書いてありました。</p>
	<p>そして、4つの原則として、差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重が書かれていたもので、ここは変える必要があるかもしれません。</p>
	<p>そして、ちょうど「子どもの意見の尊重」が出てきましたが、これが重要で、7ページの(6)教育相談の充実にもこの考えが反映されるといいと思っています。</p>
	<p>子供たち、もしくはその保護者の意見を聞いてはくれるが、そこから何かを変えるということにはなかなか繋がらないという話を聞きます。上から4つ目に「支援体制の整備を推進します」となっていますので、相談の内容を生かすような、その先に繋がられるような文言があるといいと思います。</p>
越川委員	<p>権利が変わった経緯は、権利がこれしかないという誤解されたいけないので前の表現はやめたようです。</p>
木村委員長	<p>なるほど、ありがとうございます。</p>
	<p>では、他にありませんでしょうか。</p>
石井委員	<p>資料4の基本方針1、施策2の教育支援事業で「中学生社会体験チャレンジ事業」がありますが、前回、先生方も受入企業を探すのに苦労されていると聞きました。県の青少年課に知り合いがいるので聞いてみたところ、子供たちにアンケートをとっていろいろな企業に声をかけてお願いしてくれるとのことでした。こちらを使っていただいてもいいのでは</p>

	<p>と思います。</p> <p>お礼は出せないと思うので、協力してくれたお店には「子供協力のお店」のようなステッカーを配って貼ってもらって、素敵なお店だとアピールするなど、地域の方のためにもなるようなものができればいいと思います。</p> <p>私は今年度、中学校に異動して進路キャリア教育担当になり、ちょうど今動き出したところです。中学校1年生を対象とした職業体験ですが、コロナで数年間ストップしていました。</p> <p>今年度から新たに復活させようということで、つい先日、校長会会長と2人で、ふじみ野市工会の会長にご挨拶に行ってお願ひし、商工会では6月号会報で市内の全1600の登録事業所に依頼を配布してくれるとのことでした。また、地元の事業所向けに、学校教育課が市報7月号でお願いをしてもらえることになっています。</p> <p>体験自体は冬に、どの学校も3日間予定しています。</p> <p>今回の通知では、各事業者が見て、受入可能な場合はQRコードでこの学校ならいいか申請してもらい、それを担当が取りまとめて各学校に情報提供し、各学校が調整します。</p> <p>今年からそういう形で進めています。県の方でもそういうことをやられてるといい情報をいただきましたので、今後、市内で、受入事業所が足りなくなる可能性もありますので、手を広げて考えてみたいですね。</p>
榎本副委員長	<p>私に聞かれました。</p>
石井委員 榎本副委員長	<p>そうですね。よろしくお願ひします。</p> <p>資料4の指標についてです。</p> <p>基本方針1、施策1の教育支援事業の指標が県の学力学習状況調査の結果なんです。目標値が今の基準値から例えば小学校だったら7年間で1%中学生は7年間で0.7%を目標というのは、ひょっとしたら市民の方が見ると、ずいぶん小幅な目標だったなっていうふうに思われるかもしれません。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長のお考えをお伺ひしたいです。</p> <p>基本構想に載せているのですが、それまでは5%刻みでどんどん上げていくようなものでした。</p>

榎本副委員長	<p>それを含めて現状、今までの伸びを全部平均したところを基準として積み上げていくと、最終的にはこのような数字となっております。</p>
	<p>おそらく皆さんどういう調査か知らないと思います。学力調査なんです、教員ですらこの問題を見ることができず、結果が返ってくるだけのものです。</p>
	<p>教員は自分たちが作ったテストや自分たちで採点したものであれば、いかようにもフォローができるんですが、それが内容も分からないので対応できない状態です。</p>
	<p>また、この指標には「学力が伸びた」と書いてありますが、県はこの「学力の伸び」について、「成長」と「伸びた」という二つの言葉を設定しています。</p>
	<p>学年が上がればいろいろなことを勉強して、できることや分かることが増えてくるので、少しずつでも学力は伸びてきます。でも、これは通常考えられるものであるため、「伸び」ではなく、「成長」という言い方をしています。</p>
	<p>ただ単に去年よりも少し点数が上がっただけでは、「伸びた」というふうに考えていません。</p>
	<p>ですから、そういう定義があった上で、伸びる子がどれだけいるかという話になりますと、私は今のこの小学生が76%中学69.3%という数字が、そろそろ頭打ちだと思います。</p>
	<p>この学力調査という一面的なテストの結果をもって、確かな学力を測るというのは、考え直す時期に来てるのではないのでしょうか。</p>
	<p>この基本方針ですとか、テストで測れないものを私達は目指してるところがありますから、そろそろ考える必要があると思います。</p>
学校教育課長	<p>それも含めて検討させていただきます。</p>
榎本副委員長	<p>資料4の基本方針1、施策1の国際化・情報化推進事業の中で、国際化の方ははっきり言えば国際理解教育と英語教育で、情報化の方については、校務用コンピュータや子供たち1人に1台タブレットですが、指標は、情報化の方に特化して、それしか設定していません。何か理由があるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>確かに、英語について、小学4年生から新たな調査を行うと書いてい</p>

榎本副委員長	<p>ます。</p> <p>そうですね。</p> <p>まだやってない調査で、当然子供たちのその達成度みたいな話というのは多分書けないと思いますが、これを小学4年生から中学3年生まで一斉に実施するのか、段階的に実施していくのかによっても指標として、設定が検討できるのではないかと思います。</p>
石井委員	<p>行政でやるには指標がないといけないのでしょうか。</p>
榎本副委員長	<p>目標を数値化して進捗管理をするので、必要です。</p>
大久保委員	<p>タブレット端末の活用率で、今の基準値が、小学校が68.2、中学が87.5とありますが、これは学校の中だけの活用状況なのか、それとも持ち帰り学習も含まれているのですか。</p> <p>基本的にはやはり持ち帰って家庭学習でも使えるようにするのが、このGIGAスクール構想の想定だと思うので、学校で使ってるだけでは好ましくないと思います。</p>
榎本副委員長	<p>基本的には持って帰っています。</p> <p>常時持って帰り、AIドリルも家庭からアクセスして入力できるので、日頃の家庭学習や宿題にも使えます。</p>
大久保委員	<p>全ての学校で同じ状態でしょうか。</p>
榎本副委員長	<p>全ての学校で同じ状態です。</p> <p>タブレット1人1台ということや、AIドリルなど、そういう学習を支えるソフト関係については、教育委員会で対応していただいています。改善策として対応いただきたいのは、回線の高速化です。</p>
越川委員	<p>通信回線が遅いと、学力調査一つとっても、最初に始めた子と最後に始めた子で、40分も差がついてしまいます。</p>
榎本副委員長	<p>大勢の生徒が一度にアクセスするわけですから、現状の通信回線ではもう間に合っていないのではないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>情報化を推進させるのであれば、高速回線を入れて、アクセスポイントも増やしていかないと、使えるものも使えないと思います。</p>
石井委員	<p>ちょうどプロバイダを2種類入れるという学校もあり、アクセスの集中化を防げる方法を検討しています。</p>
	<p>回線を増やすにはお金がかかりそうですね。</p>

越川委員	<p>例えばルーターを増やして、人によってルーターを使い分けるといような仕組みにするか、通信をなるべくまとめてやって常時つながらなくてもいいようなアプリを導入するなどの対策が必要ではないでしょうか。</p>
木村委員長 榎本副委員長	<p>家庭の方は大丈夫ですか。</p> <p>W i - F i が入ってる家が多いかなと思うので、家庭で困っているという話はあまり聞いたことがないです。</p> <p>資料4の基本方針1、施策2の学校・家庭・地域連携事業のところなんですが、指標名が学校応援団の後に、「学校における働き方改革を踏まえた活動」と記載しているのですが、どうしてこのような書き方なのででしょうか。</p> <p>学校応援団の方からすると、子供のためと思ってやっているの、先生のためではないと誤解を与えてしまうと思います。</p> <p>学校応援団の活動内容について、特定した書き方をしない方がよいのではないかと思います。</p> <p>特に学校の環境改善としては、校長としても、スクールロイヤーの配置をお願いしたいです。</p> <p>これだけ先生方の休職が増えていく中で、スクールロイヤーの配置は結構大きなポイントです。現在は、学校教育課を通して市の顧問弁護士に相談はできますが、一般の先生方の安心感に直接繋がる話ではないので、ぜひ、環境改善、働き方改革ということで、スクールロイヤーの導入をお願いしたいです。</p>
大久保委員	<p>学校応援団について、これは埼玉県独自のもので、これだけが単体で存在していると考えてしまうと、そういう課題が出てしまいます。</p> <p>でも、地域学校協働活動を推進していく枠組みの中で、あくまで一つの組織としていけば、だいぶ違うと思います。</p> <p>コミュニティスクールの円滑な推進ができれば、結果として、今までの統計からも、先生方の時間の余裕につながる事が分かっています。</p> <p>あとは、ヨーロッパの先進国を視察すると、全然違います。先生は授業以外やっていませんし、部活もやっていません。</p> <p>給食指導も読書指導もやっていません。そういうことを考えたとき</p>

<p>木村委員長</p>	<p>に、それらのことを地域の方に理解してもらって、先生方が、本来の職務としての授業に取り組めるような政策を講じていかないと、なかなか働き方改革がまっすぐ進まないと思います。</p> <p>学校応援団だったら教師の応援でもあると思います。その教師の働き方の部分については特に報告はないですが、あえて入れなかったのでしょうか。</p>
<p>大久保委員</p>	<p>資料4の基本方針1、施策2の教育相談事業ですが、ふじみ野市の不登校の出現率を見ると、令和5年度で小学校1.4%、中学校が5.1%となっています。</p> <p>そうすると在籍児童数からすれば、小学校は85、6人、中学校が130人位いるような計算になりますが、これは本当に深刻な課題です。</p> <p>全国で29万人も不登校な子供たちがいて、そういう中で具体的に何をしていくのかというのは、昔から文部科学省もいろいろな政策をやっていますが、あまり成功していません。増加の一途です。</p> <p>ということは、これをこうして減らしてくという具体的な政策が学校現場や家庭に見えないと、おかしいと思います。</p> <p>ちなみに、国の方で新たな居場所作りの推進を掲げていて、その居場所を学校にするというのがありますが、個人的には、学校に来たくないんですから、全く意味がないと思います。</p> <p>そうであれば、他の居場所はどうすればいいのか。公的機関、社会教育施設がたくさんあるので、その一室をオープンにして、そして地域の人と繋がっていくような政策を考えてる必要があるのではないのでしょうか。そうしないと、家から出られなくなってしまいます。</p>
<p>越川委員</p>	<p>不登校児童の出現率というのは、どういう計算なのでしょう。学校に行っているか、行っていないか、明確な基準があると思います。</p> <p>例えば相談室でも、学校に行けば登校したことになるという考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>そうすると、学校に行く若しくは相談室などに登校したことで、その数値が改善したとなると、この数値がどこまで有効なのか疑問です。例えばフリースクールや、提携している所は登校したと認める、他は認めないとなると、結局校長が認める、認めないで変わってくるというの</p>

<p>土岐委員</p>	<p>は、数字的にどれだけ有効なんでしょうか。</p> <p>大久保さんのお話でもありましたが、不登校といっても、原因は人それぞれ違っていて、これをしたから改善するというものではないと思います。</p> <p>でも、そんな中で大事なのは相談事業だと思います。</p> <p>先ほど、子どもの権利条約の子どもの意見の尊重のところでもお話ししましたが、相談して終わりではなく、その後に、それをきちんと大人の決定権者がその意見を反映させるよう勿論、「できること」「できないこと」がありますが、少しでも取り入れられるような取り組みの仕組みができるといいと思います。</p> <p>また、出席扱いについてですが、ふじみ野市ではなくて、戸田市と鶴ヶ島市の子がうちのフリースクールに来ているんですが、その学校の先生が見に来て、うちは一軒家なので学校とはタイプが全く違いますが、出席扱いにされています。</p>
<p>榎本副委員長</p>	<p>文部科学省の方はオンラインでも出席扱いにしていると思います。</p> <p>ただ、文部科学省の方のオンライン学習を出席扱いとする条件は、結構厳しいです。</p> <p>双方向性である必要があり、また、AIドリルのようなものを単に家で自習するといったものは、要件に当てはまらないと思います。</p>
<p>土岐委員</p>	<p>ただ、やはり出席扱いにしてくれるというのは、保護者からすると安心感があり、すごくありがたいと聞きます。</p> <p>学校との繋がりというのはそこで生まれるので、その基準として、どこまでが出席か揺らぐと数値化するのは難しいと話だと思いますが、構えとしては、やはり、出席として認めていくことが、結果的に不登校児童にとって、利益になるのではないのでしょうか。</p>
<p>木村委員長</p>	<p>不登校の問題というのは、ここに出ているような個別的な事業だけでなく、総合的な意識が必要だと思います。</p>
<p>土岐委員 教育総務課長</p>	<p>これらの質問について、後日、メールするのは可能でしょうか。</p> <p>可能です。</p>
<p>土岐委員</p>	<p>資料4の1ページ目の基本方針1、施策2、教育支援事業に「小中学校音楽鑑賞教室の実施」とありますが、音楽限定なのは何か理由がある</p>

	<p>のでしょうか。</p> <p>文化全体だと芸術の他にも、例えば演劇などもあると思いますが、限定しているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長 土岐委員</p>	<p>限定しているわけではないです。</p> <p>例えば、人間性を育む、共生、インクルーシブと言ったときに、恐らく木村先生がご専門だと思いますが、演劇がいいと思います。</p> <p>有名な作品を見るというよりも、今の小中学生が抱えるような悩みなどを、演劇を通して追体験することができるので、他者理解という意味でもよいと思います。音楽もよいですが、隔年で演劇にするというのはいかがでしょう。今は、参加型の演劇などもあり、観る側も参加できるものもよいと思います。</p>
<p>木村委員長 榎本副委員長</p>	<p>音楽鑑賞はどこに行くのでしょうか。</p> <p>東邦音楽大学です。</p> <p>東邦音楽大学と包括連携協定を結んでいて、毎年お世話になっております。学校としては格安でオーケストラを聴かせていただいて、大学としては将来音楽の道に進む子供を地元から増やしたいという思いがあり、未来の学生の獲得につながり、また、学生の励みにもなっているため、この事業の実施は両者の目的が合い、協力関係にあります。</p>
<p>石井委員</p>	<p>この間、ふじみ野市在住の方が代表の劇団銅鑼が、子供たちと芸術のイベントをやっていました。</p>
<p>木村委員長</p>	<p>平田オリザさんは演劇とは言わず、コミュニケーション教育という言い方で、各地でやっていて、東京都杉並区では劇作家協会と連携して取り組んでいます。</p> <p>ふじみ野市にも初めて文化協会ができたので、学校と新たに何か展開されることがあるかもしれません。</p> <p>まだご意見あるかもしれませんが、時間の関係もあり、メールなどで何かあれば意見を送るということで、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回会議予定についてお知らせします。第6回の会議につきましては、令和6年7月10日、金曜日、午後3時から市役所第2庁舎3階B302会議室で開催予定となっております。</p> <p>事前にお知らせ等を郵送で送付させていただきますので、よろしくお</p>

<p>榎本副委員長</p> <p>(午後8時40分)</p>	<p>願いたします。</p> <p>また、先ほど委員長からお話がありましたとおり、他に意見ご質問等がございましたら、メール等で、今月中、5月31日(金)までにお送りください。よろしく申し上げます。</p> <p>第5回教育振興基本計画策定委員会を閉会します。ありがとうございました。</p>
--------------------------------	---